

(仮称)市民活動促進基本計画に係る市民参画手続き(パブリックコメント及びタウンミーティング)の実施について

#### 目的

(仮称)市民活動促進基本計画の策定にあたり、広く市民の声を聴くために市民参画手続きを実施する。

#### 実施する市民参画手続き

(仮称)市民活動促進基本計画(案)に対して、パブリックコメント及びタウンミーティングで意見を受け付ける。

#### パブリックコメント

時 期：平成 20 年 1 月 1 日～1 月 31 日

公開方法：(仮称)市民活動促進基本計画(案)を、公共施設窓口へ設置及び市ホームページへの掲載

受付方法：郵送、FAX、Email( Email はシステム管理課で暗号処理が必要)

#### タウンミーティング

日 時：平成 20 年 1 月 15 日(火)～17 日(木)の 3 日間(各回 18 時 30 分から)

会 場：藁科公民館(葵区、15 日)、清水興津公民館(清水区、16 日)、長田公民館(駿河区、17 日)

申 込：直接会場へ

受付方法：会場で意見票の記入をお願いする

そ の 他：協議会委員にできる限り出席をお願いする